

沿革

昭和39年11月24日	作成
昭和42年 2月10日	第 1次修正
昭和43年11月 6日	第 2次修正
昭和44年11月18日	第 3次修正
昭和46年10月23日	第 4次修正
昭和47年11月14日	第 5次修正
昭和48年11月 2日	第 6次修正
昭和49年11月 7日	第 7次修正
昭和50年 8月22日	第 8次修正
昭和51年11月 4日	第 9次修正
昭和52年10月21日	第10次修正
昭和53年11月 1日	第11次修正
昭和59年10月 1日	第12次修正
昭和61年 8月29日	第13次修正
平成 2年 8月30日	第14次修正
平成 4年 8月31日	第15次修正
平成11年 3月16日	第16次修正
平成16年 3月 1日	第17次修正
平成21年 3月12日	第18次修正
平成26年 3月18日	第19次修正
平成31年 3月 5日	第20次修正
令和 7年 2月 4日	第21次修正

目 次

第1章 総則

第 1 節	計画の策定方針	1
第 2 節	防災に関する組織および業務の大綱.....	4
第 3 節	秋田市の災害活動体制	15
第 4 節	秋田市の概況	39
第 5 節	想定される災害の被害想定	49
第 6 節	大規模災害等の教訓	69

第2章 災害予防計画

第1節	防災体制の整備	75
第2節	通信・情報連絡体制の整備	78
第3節	自主防災組織の充実	88
第4節	企業防災の促進	92
第5節	防災知識の普及および防災教育の推進	96
第6節	防災訓練	105
第7節	学校等教育施設の防災対策・防災教育	111
第8節	公共施設等の防災対策	115
第9節	火災の防止	117
第10節	水害対策	123
第11節	土砂災害対策	131
第12節	風害対策	141
第13節	雪害・寒冷対策	145
第14節	地震対策	157
第15節	津波防災施設対策	164
第16節	安全避難の環境整備	167
第17節	帰宅困難者対策	180
第18節	孤立集落対策	182
第19節	要配慮者等の安全確保	185
第20節	救急救助体制の整備	198
第21節	応急医療体制の整備	200
第22節	広域応援体制の整備	205
第23節	ボランティア活動の推進	210
第24節	防災都市づくりの推進	213
第25節	道路・橋梁等の強化対策	217
第26節	農業災害対策	222
第27節	上水道施設の強化対策	225
第28節	下水道施設の強化対策	228
第29節	電力施設の強化対策	230
第30節	ガス施設の強化対策	233
第31節	電話施設の強化対策	236
第32節	鉄道施設の強化対策	241
第33節	緊急輸送の環境整備	243
第34節	給水体制の整備	247
第35節	食糧・生活必需品の確保	249
第36節	廃棄物処理体制の整備	253
第37節	文化財の災害予防	256

第 38 節	計画的な地震防災対策の推進	259
第 39 節	地域防災拠点等の整備	261
第 40 節	広域防災拠点等の整備	263
第 41 節	大規模停電対策	265
第 42 節	罹災証明書の交付体制の整備	267

第3章 災害応急対策計画

第 1 節	災害対策本部等の災害応急対策.....	269
第 2 節	地方自治体および民間団体等の相互協力体制.....	272
第 3 節	消防防災ヘリコプターの活用	279
第 4 節	自衛隊の災害派遣要請	284
第 5 節	気象情報等の収集・伝達	291
第 6 節	被害状況の収集・伝達	319
第 7 節	通信の確保	330
第 8 節	災害時の広報・広聴活動	335
第 9 節	消防・救急救助活動	344
第 10 節	水防活動	354
第 11 節	なだれ発生時の応急活動	359
第 12 節	医療救護活動	362
第 13 節	交通規制および地域の防犯対策	373
第 14 節	緊急輸送対策	378
第 15 節	家族の安全確保	389
第 16 節	市民等の避難	393
第 17 節	避難場所・避難所の開設・運営	408
第 18 節	帰宅困難者支援	421
第 19 節	避難所外避難者への支援	423
第 20 節	要配慮者の安全確保	426
第 21 節	学校等における応急対策	431
第 22 節	児童生徒のこころのケア	437
第 23 節	応急保育の実施	439
第 24 節	防疫・保健衛生対策	441
第 25 節	こころのケア	446
第 26 節	ボランティアの受入れ	449
第 27 節	飲料水の確保	454
第 28 節	食糧の確保	458
第 29 節	生活必需品の確保	463
第 30 節	優先給油の要請	467
第 31 節	廃棄物の処理	469

第 32 節	行方不明者および遺体の捜索・収容・埋火葬	479
第 33 節	公共施設等の応急対策	487
第 34 節	道路・橋梁等の応急対策	490
第 35 節	治山・砂防施設等の応急対策	493
第 36 節	河川および内水排除施設の応急対策	496
第 37 節	港湾施設の応急対策	499
第 38 節	上水道施設の応急対策	502
第 39 節	下水道施設の応急対策	506
第 40 節	電力施設の応急対策	509
第 41 節	ガス施設の応急対策	515
第 42 節	電話施設の応急対策	520
第 43 節	鉄道施設の応急対策	524
第 44 節	宅地等の応急危険度判定	526
第 45 節	建築物の応急危険度判定	528
第 46 節	応急住宅対策	530
第 47 節	文化財の保全対策	537
第 48 節	災害救助法の適用	540

第4章 災害復旧・復興計画

第 1 節	市民生活安定のための緊急措置	545
第 2 節	激甚災害の指定	565
第 3 節	罹災証明書等発行要領	571
第 4 節	復旧・復興計画の作成	574
第 5 節	災害復興事業の実施	580
第 6 節	財政金融計画	582

第5章 事故災害対策計画

第 1 節	林野火災対策計画	585
第 2 節	トンネル火災対策計画	588
第 3 節	危険物等事故対策計画	590
第 4 節	危険物等運搬車両事故対策計画	604
第 5 節	海上災害対策計画	607
第 6 節	流出油等の防除措置計画	614
第 7 節	航空機事故対策計画	619
第 8 節	原子力施設災害対策計画	624
第 9 節	石油コンビナート事故対策計画	626